

○田村副議長 次に、今城議員。

〔今城議員質問席へ〕

○今城議員 公明党の今城雅子でございます。令和7年9月定例会に大要4点の質問をさせていただきます。市長はじめ、当局の皆様への明快な答弁をお願いいたします。

まず1点目、中海・錦海かわまちづくり計画の進捗状況について伺います。

本市では、中海周辺の水辺とまちづくりについて、平成31年3月に中海・錦海かわまちづくり計画を策定いたしました。この中海と河川周辺は古くから、その美しい景観や豊富な水産物に恵まれた環境から、錦の海と呼ばれ、市民から非常に親しまれ、現在でも観光、文化、スポーツ、環境などの面からも米子の魅力の中心と言えます。私は、この魅力あふれる中海、錦海の開発は、水と城とまちの伝統を踏まえた地域の新しいシンボリック的場所になると、わくわくする期待を持って、この計画策定の報告を受けたのを記憶しております。この中海・錦海まちづくり計画策定から6年、本計画が目指す川とまちが一体となった魅力あふれるまちづくり推進に対して、本市では、具体的にどのような取組を進めているのか伺います。

○田村副議長 石田文化観光局長。

○石田文化観光局長 米子港におきまして、国、県、市がそれぞれ役割を分担しながら、地域住民の皆様や観光客の皆様などが水辺に親しめる憩いの場所をつくるために整備を進めております。本市は、芝生広場や駐車場、トイレなどの整備を進めることにしております。以上です。

○田村副議長 今城議員。

○今城議員 この計画は、国、県、市、共同して、水辺に親しむ憩いの場所をつくるということを目指している、取り組んでいるということです。

では、これまで国、県、市ではどのような役割を担いながら、どのようなことに取り組んできたのか伺います。また、本市が現在取り組んでいる具体的内容とその進捗状況についても伺います。

○田村副議長 石田文化観光局長。

○石田文化観光局長 これまで国、県、市がそれぞれ担う整備工事を調整して進捗を図ってきてございます。令和4年3月に、県が整備される栈橋などの工事が完了しまして、その後、国が整備される親水護岸などの工事が令和7年3月に完了してございます。本市は令和6年11月に灘町橋からの進入路整備工事を完了し、その後、令和7年度には芝生広場、駐車場などの敷地造成工事やトイレ建設工事などを予定しております。全ての工事完了を令和8年3月と見込んでいるところでございます。以上です。

○田村副議長 今城議員。

○今城議員 これまでは、主に米子港の改修工事として、ハード面の整備を実行してきたということですね。

市民が集い、憩える場所となるために、中海と河川周辺の安全性や利便性は欠くことのできないものだというふうに感じます。そこで、それぞれの整備箇所について、その必要性和有効性について、どのように考えているのか伺います。この整備は、本年度末には完了するとのことですが、この整備された地域について、どのような利活用をする想定なのか、またそれぞれの施設の維持

管理はどのように考えているのかも伺います。

○田村副議長 石田文化観光局長。

○石田文化観光局長 国の親水護岸や県の栈橋などの整備によりまして、中海の景観を楽しみ、水辺に直接触れ合うことができる環境が整うとともに、中海湖岸堤整備が進捗し、浸水被害の防止が図られていると考えてございます。あわせて、本市の芝生広場、駐車場、トイレなどの整備によりまして、地域住民や観光客などが水辺に親しめる憩いの場所が整備できるとも考えてございます。整備後の活用や管理方法につきましては、事業者や関係機関の御意見を伺いながら、現在、庁内での調整を進めているところでございます。以上です。

○田村副議長 今城議員。

○今城議員 必要性和有効性について、先ほど局長教えてくださいました。中海湖岸堤整備での浸水被害防止ということをおっしゃってくださいました。これまでも高潮とか低気圧、台風などが重なったような気象条件で、灘町辺りでは、道路冠水、住宅への浸水等も起こってまいりました。これらのハード整備のメリットが遺憾なく発揮されることに私は期待をしているところです。一方で、この計画の所管は、文化観光局観光課となっていることから、この計画に基づく様々な事業を行うことで、観光振興やインバウンドへの貢献、まちのにぎわい創出にも期待をするところです。しかし、これまでハード整備が先行していたからか、現在、私たち市民にはこの計画に基づく観光振興については目に見える具体的な取組が分かりにくいというふうに感じます。そこで、この計画に基づいた観光振興について、この6年間どのように取り

組んできたのか伺います。

○田村副議長 石田文化観光局長。

○石田文化観光局長 米子港周辺におきましては、加茂川・中海遊覧船による水辺の観光利用に取り組まれており、本市では、様々な媒体で機会を捉え遊覧船の利用促進につながる情報発信を行ってきております。現在、整備している広場につきましては、米子駅周辺から城下町エリアの周遊観光の結節点になると考えておりまして、芝生広場やトイレ、駐車場やバス停の整備といった観光客の方々の利便性を高める環境整備を進めております。米子城跡や城下町に対する観光振興の取組を展開する中で、今回整備いたします広場につきましても、新たな資源として生かしていきたいというふうに考えてございます。以上です。

○田村副議長 今城議員。

○今城議員 今そのようにお答えいただいたんですけど、せっかくの地域振興や観光振興の目玉ともなり得る、このかわまちづくりの整備であるのに、私はこの地域への観光の誘導というのが既存の事業者さん任せであったりとか、また本市としての積極的関わりという、また市の観光振興への方向性というものが全く感じられないなというふうに思っていて、本当に残念だというふうに思います。

そこで、米子市として、米子港周辺エリアのウオーターフロントとしての在り方や課題について、どのように認識をしているのか伺います。

○田村副議長 石田文化観光局長。

○石田文化観光局長 地域住民や観光客の方に中海の豊かな自然

に親しむことができる憩いの場所やたたずめる場所として活用していただくことを想定してございます。また、米子駅周辺と城下町エリアを接続する結節点の役割を担うと考えてもおります。様々な関係者の御意見を伺いながら、米子港周辺を訪れていただいた方の滞在時間の延長や米子駅周辺や城下町への周遊を促し、消費を増やす取組を進めていきたいというふうに考えてございます。以上です。

○田村副議長　今城議員。

○今城議員　ぜひお願いします。私は、この中海・錦海かわまちづくり計画というのは、本市の歴史、文化、スポーツ、交通や経済の発展など、多岐にわたる内容が網羅されていて、非常によくできた計画なんじゃないかなというふうに思っています。しかし、今のこの御答弁で、これら市の、本市のポテンシャルを生かした観光への誘導するようなソフト面での仕掛けづくりというのがまだまだ弱いなというふうに思っているところです。私は、ハードの整備が完了してから、このソフト面のビジョンや計画を検討するというのではとても遅いなというふうに思っています。米子城跡や下町観光などの現在の観光コンテンツと中海・錦海かわまちづくり計画とが連携をして、観光資源として相互に利活用し合う、このエリアを生かした観光振興の計画について、どのように考えていらっしゃるのか伺いたいと思います。

○田村副議長　石田文化観光局長。

○石田文化観光局長　地域住民の皆様や観光客の皆様に楽しんでいただけるよう、米子城跡や米子港広場の整備事業により、各拠点の魅力を高めますとともに、観光案内看板設置のほか、エリア

周辺の飲食、土産物などの店舗、米子城跡や城下町などの観光スポットの情報発信を行いまして、米子駅周辺から彫刻ロード、米子城跡や城下町エリアへの周遊促進に向けた取組を進めていきたいというふうに考えてございます。以上です。

○田村副議長 今城議員。

○今城議員 分かりましたが、私は、計画について聞いているんですね。どういうふうな計画をするんですかというふうに聞いているんですよ。ソフト面での観光振興とまちづくりという仕掛けづくりやその計画は、現状としてはまだまだ進んでいないなというふうに、先ほども申し上げましたが、感じられてなりません。ですので、一刻の猶予もないというふうに思います。しっかりと市の方針を立てるべきだというふうに指摘をしておきたいと思います。

中海・錦海かわまちづくり計画では、ウォーターフロントを活用した川とまちが一体となった魅力あるまちづくりの推進を目指しているわけです。この計画を通して、米子港周辺と市街地を中心としたエリア一体型観光として、観光振興に取り組む必要性を強く感じますが、具体的にはどのような取組を行っていくのか、御所見を伺います。

○田村副議長 伊木市長。

○伊木市長 議員御指摘のとおり、ウォーターフロントを活用した川とまちが一体となった魅力あるまちづくり、これを推進しようとしているわけですが、具体的取組といたしましては、今整備をいたします広場の利活用の促進というものが一つ大事なポイントだというふうに思っております。まず、供用開始に伴いますセ

レモニー、これを検討いたしますほか、整備後の活用につきましては、近隣の観光事業者など、民間の事業者の皆さんの意見を伺いながら、検討を進めているところでございます。米子港周辺には、中海に沈む美しい夕日を見るスポットが多々ございますが、このたびの親水護岸の整備、あるいは、船着場の整備によって、加茂川や中海遊覧船、あるいは、水上のアクティビティーの一層の活用というものが考えられます。これにつきましても、事業者の御意見を伺いながら進めてまいりたいと思います。さらに申し上げますと、周辺の城下町や、あるいは米子城跡、さらには、今再整備の構想が出ております鳥大病院やその周辺の湊山公園の再整備、こうした広範なエリアを一体的、連続的に散策できるまち歩き周遊コースについてもしっかりと考えてまいりたいと存じます。

○田村副議長　今城議員。

○今城議員　ぜひよろしく申し上げます。もう本当にポテンシャルの高いいいところだと思っていますので、しっかりと売れるものというか、売り出せれるものというふうにしていだきたいなというふうに私も思います。

他の地域では、水上バス観光などとか、あと、日常の交通手段として、こういうものを利用したりとかいうところもあって、希望が湧くなというふうに思ったりもしますが、それを全て同じようにしようというつもりは一つもありませんので、人気の観光遊覧だとか、港と市街地の一体観光を実施しているというような先進地もありますので、米子ならではの未来志向の中海、錦海のポテンシャルを生かした観光振興、早急に行うように希望して、

次の質問にしたいと思います。

2点目は、先ほど市長もおっしゃってくださいました、鳥大病院の再整備に伴う湊山公園リニューアルへの取組について伺いたいと思います。

新商都米子のまちづくり2025で、市内各エリアの特色を生かしたまちづくりを示し、その中には、米子港周辺エリアの整備についても計画が示されております。米子港、中海、錦海とともに、このエリアの中心となる鳥取大学医学部から本年4月、鳥取大学医学部附属病院再整備基本構想が公表されました。5月には、総務政策委員会で、本市の対応状況についての報告があったところです。そこで、改めてですが、この鳥取大学医学部附属病院再整備基本構想というものの概要と本市の今後の対応について伺っておきます。

○田村副議長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 まず、鳥大のその基本構想ですね、ポイントでございますが、大きく2点示されてございます。一つが、再整備に係る基本的な考え方でございまして、キャッチフレーズ、基本コンセプトのほか、再整備に向けて4つの柱が示されております。内容といたしましては、デジタル化を図っていくことですか、またホスピタルタウン、ホスピタルパークということで、まちづくりと一体性を持った形で整備をしていくこと、そのほか、自然との調和ですとか、有事対応、災害対応など、位置づけられているところであります。もう1点が、再整備のロードマップであります。令和8年度に湊山公園の用地の売買契約の締結をいたします。これは、本市から用地の一部提供の覚書を締結してござ

いまして、それに基づく契約であります。また、その後、令和 11 年に工事着工を目指すということが示されてございます。本市の対応でございますが、この基本構想を踏まえまして、まずは、湊山公園用地の一部を鳥取大学に提供する、売却するための契約締結に向けまして、大学側との具体的な協議を進めていくこととしてございます。また、市民の意見などをよくお伺いしながら、新たな湊山公園の基本設計を進めてまいりたいと考えてございます。以上であります。

○田村副議長 今城議員。

○今城議員 それでは、鳥取大学医学部附属病院再整備基本構想に示された鳥大病院側のロードマップに伴って、本市の具体的な取組のスケジュールなどはどのようなになっているのか伺います。

○田村副議長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 1 点目が、まずは、湊山公園用地の売却でございますが、適正な価格による契約の締結に向けまして、鳥取大学との具体的な協議を現在進めているところであります。今後、様々な関連法令がございます。この手続も経ながら、来年度中、令和 8 年度中の契約締結に向けて、各種準備を進めてまいりたいと考えてございます。もう 1 点が湊山公園のリニューアルでございます。せんだって 8 月の 11 日に、これは本市と鳥取大学が共催をいたしまして、キックオフフォーラムを開催いたしました。これを皮切りにいたしまして、10 月から市民とのワークショップ、また説明会を重ねていくこととしております。その後、市民の皆様方の御意見を反映する形で、本年度中に湊山公園の基本設計案を整備することとしているところであります。以上でご

ざいます。

○田村副議長 今城議員。

○今城議員 今後、湊山公園敷地の売却に伴って、本市においては、湊山公園のリニューアルの基本設計に向かって動き始めると、そういうふうにおっしゃってくださいました。湊山公園リニューアルの基本設計に向けて、現在の取組状況、また課題があれば教えてください。

○田村副議長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 鳥大病院の再整備計画との調整を図りながら、湊山公園のリニューアルについて、検討しておるところでございます。10月以降には、湊山公園再整備を含む周辺エリアのまちづくりに関するワークショップを行うなど、市民の意見を反映しながら、本年度中に湊山公園の基本設計案を整理することとしておるところでございます。現在、現地調査をおおむね終えておりまして、鳥大と協議を行いながら検討を進めておるところでございます。課題といたしましては、今後策定されます鳥大病院再整備の基本計画との整合を図ることが重要と考えてございまして、鳥大との連携を密に進めてまいりたいと考えておるところでございます。

○田村副議長 今城議員。

○今城議員 先ほど部長も、総合政策部長もおっしゃってくださいました。私もとりだい新病院と描くこれからのまちづくりフォーラムというのに参加させていただきました。米子市とともに、米子のまちづくりに対して、このエリアを米子市のランドマークにという鳥大病院側のお考えと、私たちも市民一人一人も鳥大病

院とともに力を合わせて発展をしていこうという思いを強くしたフォーラムだったなというふうに感じました。この鳥大病院再整備を基にして、本市では、市全体の中で中海、錦海と鳥大新病院を包含するこのエリアのまちづくりに資する考え方について伺っておきたいと思います。また、鳥大病院の再整備に伴ってリニューアルされる都市公園としての湊山公園の今後の在り方についても伺いたいと思います。

○田村副議長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 では、私のほうからは、まちづくりに関して御答弁申し上げたいと思います。議員が御指摘の基本構想におきましては、新病院周辺をホスピタルパークとして整備することが示されてございます。これは、新病院と湊山公園、一体性を持ったエリアとして整備をすることで、新病院周辺を市民の交流、憩いの場として活用したいと、このような意図が込められているというふうに伺ってございます。本市といたしましては、このことを踏まえまして、まずは、湊山公園がホスピタルパークとしてより一層魅力を高めた公園となりますようリニューアルを図ってまいります。また、湊山公園の周辺は、議員御指摘のとおり、米子港のほか、中海、錦海、あるいは、米子城跡など、優れた自然景観ですとか、歴史資源がございます。そういったエリアでございます。そこで、病院の再整備を契機といたしまして、これから市民の皆様方とワークショップを開催いたします。こういうことを繰り返しながら、エリア一体でのまちづくりの将来像についても取りまとめる予定としてございます。本市といたしましても、このホスピタルパーク構想を実現に向けまして、鳥大とともに取

り組んでまいりたいと考えてございます。以上であります。

○田村副議長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 私のほうからは、湊山公園の今後の在り方についてお答えさせていただきます。鳥大病院の再整備に伴い、新たな公園の機能が発揮できるよう、周辺の地域資源を生かして、湊山公園と新病院周辺に一体性を持たせられるよう、リニューアルを進めていく所存でございます。以上です。

○田村副議長 今城議員。

○今城議員 とても希望に燃えているというか、希望があるなどというふうに思っていますし、先ほどの中海、錦海の話でもそうですけれども、とてもいい場所だし、とても未来に開ける場所だというのは、もう本当にずっと生まれてからこの方、米子に住んでいる私としても、もう何かわくわくするというふうに思っていますので、ぜひよろしくお願いしたいというふうに思っています。

ちょっと少し角度を変えて、次に、リニューアルにおける施設の整備について伺っておきたいというふうに思うんですが、本市には、本年創立60周年を迎えるソフトテニスクラブ、湊山クラブというものがございます。長年にわたる歴史と伝統、早朝からの活動実績がある同クラブから、本市の複数の課に対して、その活動拠点であるテニスコート、湊山庭球場というんですけども、について、昨年、要望書が提出されました。その要望書の概要について伺いたいと思います。

○田村副議長 石田文化観光局長。

○石田文化観光局長 昨年、湊山クラブの皆様から提出いただきました要望書には、主に湊山庭球場の存続についての要望をいた

だいていところでございます。あわせまして、存続が困難な場合には、代替地の検討についても要望をいただいております。以上です。

○田村副議長 今城議員。

○今城議員 私も一度、担当課と一緒に、会わせていただいたりとかしてお話伺いしましたが、この湊山クラブの活動拠点となっているテニスコートである湊山庭球場は、米子城二の丸跡に4面のコートが設置されていて、多くの市民や中、高校生が日常的に使用しているというふうに伺いました。この湊山庭球場の現在の使用状況を本市がどのように把握しているのか伺いたいと思います。また、この庭球場自体が史跡米子城跡の敷地内に設置されているということから、必然的に史跡米子城跡保存活用計画及び史跡米子城跡整備基本計画の計画対象となっているというふうに思います。では、今後この湊山庭球場の取扱いについては、どのような計画となっているのか、併せて伺いたいと思います。

○田村副議長 石田文化観光局長。

○石田文化観光局長 湊山庭球場の使用状況といたしましては、日の出から日没までの間に湊山クラブが使用されるほかにも、中学生の部活動など、多くの市民の方々に御利用いただいております。昨年度の利用者数は、延べ人数ではございますが、約4,500名でございました。また、今後の米子城跡整備では、湊山庭球場のある二の丸ゾーンについて、発掘調査やその成果を踏まえた整備を実施する計画としておりますが、実施時期につきましては未定でございます。そのことから、湊山庭球場については、二の丸ゾーンの発掘調査を実施する際に廃止する方針でございますが、

こちらのほうも同じく、時期については未定と考えてございます。
以上です。

○田村副議長 今城議員。

○今城議員 時期は確定していないというものの、やはり史跡米子城跡の計画にのっとっていけば、この湊山庭球場というのは、いずれ廃止となる予定だということです。いずれにしても、これまで長きにわたって活動をされていた湊山クラブの皆さんの活動拠点や市内の中、高校生の練習場所がなくなるということにおいては、憂慮する事態ではないかなというふうに思っています。私自身、クラブの方々からこの相談をいただくまで、米子城跡のこの整備でこのようにテニスコートがなくなる、庭球場がなくなって困るんだというような話が付随してくるんだということについては、全く気づいていなかった、申し訳なかったというふうに思いました。そこで、湊山庭球場の廃止に伴った代替措置について、市としてはどのように考えているのか伺いたいと思います。

○田村副議長 石田文化観光局長。

○石田文化観光局長 湊山庭球場を廃止した場合、近くの市営庭球場でございます東山庭球場を御利用いただくことになるかと考えてございますが、現状のままでは代替措置としての役割を十分に果たすことはできないのではないかと考えてございます。そのため、東山庭球場の開場時間の延長などの対応策につきましても、検討する必要があると考えております。以上です。

○田村副議長 今城議員。

○今城議員 私もこれ、本当になくなったらどうするんだろうな、テニスコートだから、東山かなとか、いろいろ考えたりもしてい

たんですけれども、でも、ここで使っていらっしゃる方が、そのままあっちへ行ったら、あっちも使っていらっしゃる方、たくさんいらっしゃるんですよ。何かそれぞれが気持ちよく使いたいのには、何となくぎくしゃくするようなことにもなるんじゃないかなと思うと、さっき局長おっしゃったみたいに、やっぱりちょっと考えていかんといけんかなというふうに思ったりもするところです。なので、湊山クラブの皆さんというのは、健康で生き生きと暮らすためにということで、このソフトテニスを通してフレイル予防を実践しているというふうにおっしゃっておいりました。まさに米子市まちづくりビジョンのスポーツ、健康まちづくりの理念や計画目標に資する活動をしてくださっていて、伊木市長が目指しておられるまちづくり、人づくりに通ずるものではないかというふうに強く感じました。

そこで、先ほどの大要1の質問とも関連する御提案なのですが、この湊山公園のリニューアルは、今後米子市が責任を持って湊山公園の在り方や施設の整備について検討し、基本設計、整備工事というふうに進んでいくということになるわけです。湊山公園リニューアルの施設整備の一環として、この二の丸跡のテニスコート、湊山庭球場の移設について、この設計に盛り込んでいってはどうかというふうに考えますが、御所見を伺いたいと思います。

○田村副議長　伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長　テニスコートの移設についてでございますが、現在、湊山公園のリニューアルに向けて、今年度中に基本設計案を整理することとしておりまして、ワークショップなどを利用した市民からの意見を踏まえ、個別の施設につきましては、検

討していくものと考えておるところでございます。以上です。

○田村副議長 今城議員。

○今城議員 分かりました。ぜひ市民の意見をということのワークショップだそうなので、できればこのクラブの皆さんにもお声かけいただければと思ったりもしたするんですが、今こうやってお話ししていますので、内容とか要望書も来てますので、御理解いただけるかなというふうにも思っています。

湊山公園は、国土交通省の都市公園の分類において、都市基幹公園の総合公園というふうに分類されているということです。中海湖畔に位置する米子市における中央公園の機能も持っており、市民の憩いの場となっているというふうに説明もされています。憩いの場とともに、スポーツ、健康まちづくりの拠点として整備をしてもらいたいというふうに強く要望したいと思います。

一つ、もう一つ御提案として、その際には、古くから親しまれてきた公園の呼び名である錦公園というのを冠した庭球場にしてはどうかなというふうに勝手に思っておりますので、御提案をして、検討というか、少し考えていただければいいかなというふうに思って、大要３点目の質問をさせていただきたいと思います。

３点目は、中海に関連する内水対策の取組の現状とその対策について伺いたいと思います。

近年の雨の局地化、集中化、激甚化による治水対策の推進が求められ、本市では、地区別の浸水リスクを適切に評価し、雨水整備の優先度の高い地域を中心に、浸水対策を推進するための基本的な事項を定める、雨水管理総合計画の策定を行いました。この計画で全市的に最優先で対応すべきＳランクから、順に状況分析

を行い当面の５年間で緊急性が高いと判断された地区について、重点対策地区、優先対策地区として対応するということになっています。そこで、このような地区について、具体的対応はどのようになっているのか、進捗状況について伺いたいと思います。

○田村副議長　伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長　雨水総合管理計画の進捗状況につきまして、昨年度から重点対策地区におきまして、測量設計業務を行っておりまして、今年度は、測量設計業務の完了した箇所から雨水排水対策工事を実施することとしております。具体的な実施内容につきましては、まず、堀川上流地区及び福生・水貫川上流地区につきましては、既存排水路の拡幅改修、福米新田川、福生新田川地区につきましては、新規雨水排水路や排水管整備を予定しておるところでございます。昨年度より事業を開始しておりますことから、まずは、重点対策地区の雨水排水対策を５か年でおおむね整備することを目標に実施することとしておりまして、重点対策地区における雨水排水対策の着実な進捗に向けて取り組んでいるところでございます。

○田村副議長　今城議員。

○今城議員　よく分かりました。スピード感を持って取り組んでくださっているということで、本会議、この本市議会の定例会開会日に市長の市政概要報告でも、１０月から雨水排水対策工事に着手するよというふうにもおっしゃってくださいましたし、また同時に、大沢川の代替水路の建設と併せて、期待をしておるところでございます。ですが、先月２７、２８日も、米子市では大雨洪水注意報が発令し、落雷もあったところです。雨が降らない日

が続くかと思えば、集中豪雨にもなると。近年、頻繁に注意報や警報が発令されるなというふうに感じているのは私だけではないなというふうに思っています。

そこで、豪雨や線状降水帯、洪水予報等があった場合に、本市の雨水管理総合計画に基づいて、警戒が必要とされている地区については、本市としてどのような対応を行っているのか伺います。

○田村副議長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 大雨や洪水などによる警報の発令が予想される場合は、過去に越水や浸水のあった箇所への対応といたしまして、事前に土のうの配付や設置、水路のスクリーンや排水ポンプの状況確認を行ったり、米川等に設置してございます取水用の樋門のうち、住宅密集地を流れる用水路の樋門閉鎖などを行っておるところでございます。雨天時には、ポンプ設置箇所やアンダーパスの見回り、市民の要望による土のうの配付や設置を行っておるところでございます。以上です。

○田村副議長 今城議員。

○今城議員 ありがとうございます。先日も道笑町3丁目、4丁目の間の水路から越水や住宅への浸水についてという御相談をいただきました。そこは、そんなに越水するのかなというふうに思ったりもしていましたが、近年の宅地開発や道路、駐車場の舗装化などによって、地盤の吸水力、保水力が弱くなっているためかなというふうにも思ったりしました。近年の集中豪雨や線状降水帯の発生時に、これまでに警戒してこなかった場所でも浸水の危険性をはらんでいて、内水排除について、担当課では通報が非常に多くなっていて、対応も大変なんだなというふうにも思ってい

ます。私の手元には、実は県・市等の内水対策等の取組状況と課題という資料があります。中海に係る内水対策の会議の資料です。これはどのような会議で、どんな対策について、またどのように検討される場なのかを伺いたいと思います。

○田村副議長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 その資料ですけれども、その資料の会議は中海会議というものでございまして、国、鳥取県、島根県、中海沿岸4市、米子市、境港市、松江市、安来市でございしますが、それで構成されまして、中海及び境水道の堤防、護岸等の整備による洪水対策や中海の水質浄化に関することなど、中海の水に関する諸問題を協議、検討する場となっておるところでございます。

○田村副議長 今城議員。

○今城議員 これまで私たち議員は中海会議の報告っていうのは、基本的に環境問題としての水質浄化に重きを置いた計画というか、報告をいただいていたというふうに思っています。ですが、よくよく聞いてみましたら、実はこの洪水対策や内水排除も重要視すべきだったなっていうふうに私は感じました。

この会議は中海に関係して内水排除対策としての取組が必要とされている場所が4か所上げられております。この4か所についての取組状況や課題、またその課題についての検討や対応状況について、概要を伺いたいと思います。

○田村副議長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 市内の4か所でございますが、それぞれ祇園町、陰田町、彦名町、旗ヶ崎食品団地でございまして、取組といたしましては、中海の潮位上昇による樋門閉鎖時における内水

排除を常設ポンプと仮設ポンプの併用、または仮設ポンプの単独で行っておるところでございます。

課題といたしましては、潮位上昇時の仮設ポンプの作動のタイムラグや樋門操作員の後継者不足による高齢化が上げられておるところでございます。

○田村副議長 今城議員。

○今城議員 確かに樋門、ここではないんですけども、例えば米川とかの樋門を開閉してくださる方も高齢な方なんですね。そういうことなど、本当に大事な4か所も人を配置しないといけないってということや、また点検や確認をされるっていうことはとても大変なことだになっていうふうに感じているところです。

この4か所のうち、特に今日は祇園町地内の内水排除計画について伺いたいと思うんですが、この件については、鳥取県にも、9月議会を前にして、県議会公明党から対応の要望を提出しまして、対応状況の報告とともに、今後も引き続き現地状況に留意しながら、米子市と協議、連携して浸水対策を継続していくっていう、そういう回答があったということです。4か所全てが中海の潮位上昇によって浸水、逆流も起こっていると。だからこそのこのような中海会議の対策なんだなっていうふうに理解をしているところです。

この祇園町での内水排除について、雨天時に現場周辺で、自治会長さん、そして仮設ポンプの運用を行ってくださっている住民の方と一緒に現地確認をして、お話を伺ってまいりました。一番厳しい状況のときは、満潮時や高潮等と雨天が重なると途端に水路があふれ出す。県設置の自動ポンプを稼働させても、市の仮設

ポンプを稼働させても内水排除が困難になっているというお話でした。御自宅の駐車場では、自動車にも浸水したこともあります。また、電化製品も使えなくなるほどの被害もあったというふうにもおっしゃっていました。この一帯地域の住宅には、床下への浸水っていうのも珍しくないというふうにおっしゃってます。このため、ポンプの稼働を受けてくださっている住民の方は、雨が降り始めるとポンプを動かすタイミングを逃さないために、夜中であつたとしても寝ないで水位を確認していると。また、雨模様が予測されたら、買物や外出もできないというふうにもおっしゃっていました。このような状況で日常生活が制限され、非常に苦慮されているなというふうに思いました。このような現状について、市としてはどのように認識をしているのか伺いたいと思います。

○田村副議長　伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長　現状の認識でございますが、現在のところ、自動排水の常設ポンプが1か所と仮設ポンプ2か所で対応しておるところでございますが、近年は潮位の上昇と大雨が重なることもございまして、度々道路冠水を起こしておる場所でございます。住宅への浸水も確認をしておるところでございます。

○田村副議長　今城議員。

○今城議員　そうですね。連絡をすると、担当の方が休みの日であつたとしてもすぐに見に来てくださったっていうふうに、私も電話したことありますし、自治会長さんもそういうふうにおっしゃってますし、地元の方もそのようにおっしゃってくださってるので、ここは大変なんだっていうことや、何とかしないといけな

いっていう市の担当の皆さんの努力っていうか、それもとって心にも響いたなっていうふうにも思っています。

そこで、本市の、特にこの祇園町地内の内水対策等の取組の課題について、米子市としてどのような対応を今後していこうというふうになっているのか、その詳細を伺いたいと思います。

○田村副議長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 祇園町地内の内水排除対策につきましては、通常の雨水排水対策と異なりまして、中海の潮位の影響を大きく受けるため、これを含めた対策の検討が必要となるところでございます。また、近年の気候変動の影響等によりまして、雨の降り方が局地化、集中化等することによりまして、雨水の流出量が増え、排水路等にかかる負担が増加しておりますことから、改めまして現場周辺一帯の排水施設等の現状を把握、整理するとともに、国や県の協力も得ながら具体的な対策を検討してまいりたいと考えておるところでございます。

○田村副議長 今城議員。

○今城議員 ぜひお願いします。自治会長さんと現地確認で、御存じだと思う、部長も御存じだと思うんですけども、現場の中海に接する排水路、この護岸の至るところでクラックが入っている、亀裂が入っているっていうことで、高水位のときには水路側から住宅側に、本来そこで防げないといけないのに、ぼこぼこっというふうに音がして、その亀裂から水が還流してくると。つまり幾らポンプで排水をしても、その水がその亀裂から戻ってくる。ずっと循環してるだけですっていうような状況が実はあるんだという。1か所や2か所の亀裂ではなくて、そこはたくさん亀裂があ

るんだっていうふうに、一緒に見に、歩きながら確認をしてきたところですよ。

しかしこの護岸の対策っていうのは、実は国がするべきところだと。自動ポンプの設置は県でやる。市としては、先ほどおっしゃってくださった住宅街の水路の水の流れとその管理や整備っていうところ、また仮設ポンプの設置というところが米子市の守備範囲であるっていうことを考えると、やはり要するに米子市だけで対応できる範囲っていうのはとても少なく、国・県としっかり共同してこの問題に対処しなければならないというふうに感じたところです。市民の生命、財産を守る責務があるということの意味では、もう国も県もその責務に対しては米子市と同じであるというふうに私は思いますので、それぞれの対策を強力に働きかけて、一刻も早く地域の皆さんが安心して眠れる、また外出もできるっていう当たり前の暮らしを取り戻すために、市として全力を傾けていただきたいなというふうに強く要望しますが、御所見を伺いたいと思います。

○田村副議長 伊木市長。

○伊木市長 祇園町地内の内水排除の対策につきましては、近年では令和3年度から4年度にかけて、鳥取県が樋門操作を電動化する工事を実施していただいております。これによりまして、地元消防団ないし水防団の皆さんの負担も少し減ったのではないかなというふうには思います。

しかしながら、この祇園町地内の内水排除対策、これは我々にとりましても喫緊の課題であると強く認識をしております。度々中海会議におきましても、県、あるいは国に対して情報共有とと

もに、要望をかけているとこでございます。引き続きまして、国・県と連携をしまして内水排除の対策に取り組んでまいりたいと考えております。

○田村副議長 今城議員。

○今城議員 ぜひよろしく申し上げます。毎年の会議で問題意識として言ってくださってるっていうことで安心もしましたし、力強い思いもしました。

私たち公明党はチーム３０００ですので、県には県の議員がいますし、国には国の議員がおりますので、この辺のところをしっかりと連携しながら、本当に困ってるんだよって、地域の人がっていうことをしっかりと伝えて、共に汗を流していきたいなっていうふうに思っているところです。しっかりと応援もしていきたいと思っていますので、ぜひよろしくお願いいたします。

次に、最後になりますが、誰もが安心して利用できる庁舎内の施設について伺いたいと思います。

これまで市庁舎に代表する公共施設において、スロープの設置ですとか、その屋根の設置ですとか、身障者の駐車場、ハートフル駐車場の屋根の設置ですとか、バリアフリースイレやオストメイト設備などをずっと要望をしていただきまして、皆さん、応えていただいて、設置もしていただけてきたところです。できるところから整備に取り組んでいただいて、本当に感謝をしております。先日も会派の津田議員が提案していた本庁舎駐車スペースの幅が狭いということでしたが、少し広くなりまして、来訪者の方々からも歓迎の声をいただいているところです。

公共施設のユニバーサルデザインを基本とする各種のバリアフ

リー化について、本市の庁舎等に必要な設備や機能の考え方と、それらの整備状況について伺いたいと思います。

○田村副議長 藤岡総務部長。

○藤岡総務部長 庁舎等の市有施設のバリアフリー化についてでございますが、まず、必要な設備としましては、先ほど御紹介いただきましたように、必要な設備、様々ございますが、例えば身体障がい者用のスロープ、ハートフル駐車場、バリアフリースイレ、授乳室など、多様な利用者の皆様に配慮した設備が上げられるところでございます。

また、その機能につきましては、本庁舎等には様々な方が来庁されますので、ユニバーサルデザインの視点に基づきまして、障がいのある方や御高齢の方をはじめ来庁される全ての方が安全・安心に利用できるような設備や案内表示などを備える必要があると認識をしております。

そして、整備状況でございますが、本庁舎を例に挙げますと、まず、トイレにつきましては、一部ではありますが、洋式化を実施するとともに、1階に設置しているバリアフリースイレにはオストメートの機能を整備しているところでございます。また、元年度にはハートフル駐車場及びスロープの一つに屋根を設置し、本年度は、最近でございますけれど、1階に授乳室を設置したところでございます。以上です。

○田村副議長 今城議員。

○今城議員 新たに市庁舎として建設された市役所糶町庁舎、ここには現状で対応できる施設整備や機能が多く盛り込まれているわけです、新しいわけですからね。これらを参考にした場合、本

庁舎などの大規模改修を待つことなく、現状でも必要とされる設備や機能がこの本庁舎に対しては不足しているなっていることは明白ではないかというふうに私は感じているところです。

そこで、今後、庁舎に必要な設備や機能の改修等について、どのような計画で行うのか伺いたいと思います。

○田村副議長 藤岡総務部長。

○藤岡総務部長 本庁舎におきましては、先ほど御紹介したようなものも含めまして、一部ではございますが、整備を進めているところでございます。大きな修繕を要する場合には、大規模改修の計画の中で考えていくことにはなりますが、御意見、御要望を踏まえまして、可能なものについては引き続き整備を進めてまいりたいと考えております。

また、庁舎内の各設備の防災対策用品の備品配備などにつきましては、他市の状況も参考にしながら研究をしてまいりたいと考えております。以上です。

○田村副議長 今城議員。

○今城議員 大変ありがとうございます。災害時、ここは避難所にはならないというふうにおっしゃってるんですけど、でも、庁舎にいる人たちは一旦はここにいないといけないという状況もあるんですよって思ったときに、やっぱりそういう、どういう状況になったとしても安心・安全な場所っていうところを整備をしっかりとっていただけるっていうことは非常に心強いなっているふうに思います。

6月議会の代表質問として、本庁舎の授乳室の設置を提案して、先ほど部長がおっしゃってくださったとおり、8月中旬には1階

の市民生活部長室の入り口付近に授乳室が設けられたということです。設置後の授乳室を8月27日、見学に行きました。そこでは、これまで案内していた地下の医務室よりも数段明るくなっていて、白シートをかぶせた長椅子とお母さん用の椅子がありました。ですが、それだけでした。乳幼児を安全に寝かせる場所ではないというふうに思いましたし、現状としては、ないよりはましというレベルで、設備も機能も授乳室というには非常に残念な状況でした。

その後、ベビーベッドが設置されて、非常に安全な形にはなりましたというふうにおっしゃってくださったんですが、機能が充実し、本格運用となったので感謝を申し上げたいなというふうに思います。予算の関係もあるかなとは思いますが、少なくとも女性職員や子育て世代の授乳室についてのアンケートや意見聴取を実施すれば、授乳室としてどのような機能や設備が必要なのか、利用開始時に整えることは当然できたのではないかというふうにも感じます。

そこで、授乳室の現状やニーズについて、アンケートや意見聴取を実施したのか、まず伺いたいと思います。また、庁舎に必要な機能や設備について、市民や来訪者へのアンケートや意見聴取を実施し、現状とニーズを早急に把握して、必要な機能や設備の整備を実施すべきではないかというふうに考えますが、御所見を伺いたいと思います。

○田村副議長 藤岡総務部長。

○藤岡総務部長 まず、授乳室の設置につきましては、本庁舎1階西側の市民生活部長室付近に7月末にパーティションや入り口、

椅子などを設置し、授乳室として、まずは暫定利用ということで運用を開始いたしました。そして、8月の末にはおむつの交換台や緊急時の呼出しボタンなどの設備を備えたところでございます。アンケートなどはありませんが、設置に当たりましては、総合案内でいただいた市民の皆様の御意見なども踏まえるとともに、また女性職員が設置に携わっておりまして、授乳を希望される方が利用しやすいように整備を行ったところでございます。

そして、庁舎に必要な設備等のアンケート調査、意見聴取の実施についてでございますが、おっしゃるように市民の皆様の御意見をお聞かせいただくということは大変重要であると考えております。インターネットを通じたメールのほか、御意見の提案箱を総合案内にも設置しておりまして、御意見、御要望につきましては、対応可能なものにつきましては順次整備を行っているところでございます。また、授乳室にはアンケート調査を実施するための、最近スマートフォンを使われる方も多くいらっしゃいますので、とっとり電子申請サービスのQRコードを掲示したアンケート箱、紙の方も大丈夫、スマートフォンの方も御意見がいただけるというようなアンケート箱を設置するなど、利用される方の御意見、御要望を大切に、可能な整備を引き続き実施していきたいと考えております。以上です。

○田村副議長 今城議員。

○今城議員 ありがとうございます。ぜひバージョンアップというか、していただきますようお願いします。

今回、特に授乳室について質問をしましたが、そもそも令和3年3月末をもって事業者さんが設置をしてくださったこの授乳室

の設置型授乳室ですが、期間満了によって、これが撤去されたっ
ていう。その時点から４年がたっているっていうことを考えます
と、地下階の医務室を授乳室として代用していたっていうことそ
のものが信じられないという状況です。伊木市長の３期目として
目指す子育て支援の充実に授乳室は不可欠な設備ではないかなっ
ていうふうに思いますので、さらなる機能の充実を強く要望した
いと思います。

また、この授乳室についてはどこにあるのか、議員も分からな
いってというような意見もありましたので、場所の分かりやすい明
示も併せて要望しておきたいと思います。

これにて私の質問を終わります。